

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおりに提出します。

令和2年3月17日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者	戸田市議会議員	三浦芳一
賛成者	〃	矢澤青河
〃	〃	浅生和英
〃	〃	十川拓也
〃	〃	本田哲
〃	〃	遠藤英樹
〃	〃	三輪なお子
〃	〃	伊東秀浩
〃	〃	山崎雅俊

議員提出議案第 1 号

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年 3 月に公表されたが、40～64 歳のひきこもりが全国で約 61 万人に上るという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講ずるべきである。

そこで政府においては、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受けとめるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1. より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
2. 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
3. 「8050 問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 26 日

埼玉県戸田市議会

内閣総理大臣、厚生労働大臣 様

令和2年3月26日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者 議会運営委員会
委員長 三浦芳一

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を求める意見書の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第2項の規定により、裏面のとおり提出します。

委員会提出議案第1号

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を求める意見書

昨年12月中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症は、今や世界各地に爆発的な感染拡大を続け、世界保健機関(WHO)では、世界的大流行、いわゆるパンデミックが加速していると表明した。

我が国においても、連日新たな感染者が確認され、さらなる感染拡大の様相を見せる新型コロナウイルス感染症への早急かつ確実な対策が求められている。

国においては、感染拡大の防止を図るため、入国制限や空港での検疫強化など水際対策の強化を図り、さらには「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」や「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を取りまとめ、正確でわかりやすい情報の提供、国内感染防止対策の強化、医療提供体制の整備、治療薬等の開発加速等を進めていくこととしている。

また、予算面においても、過去に例を見ない大胆な財政出動により、迅速かつ着実な対策を実施するとともに、学校の臨時休業やスポーツ・文化イベントの中止などに伴い発生する諸課題にも適切に対処し、各種助成制度や貸付制度の創設等を初めとする支援策を積極的に行うこととしている。

しかしながら、中国から欧米さらには五大陸へと感染が広がっていく中、未知の部分が多く、今後の動向が予見困難な新型コロナウイルス感染症に対して、国と地方自治体等が緊密に連携し、状況の変化に即応できる対策に取り組むことが今後さらに重要になってくる。

よって、国においては、このような状況の中、国民の生命・健康を守ることを最優先課題として新型コロナウイルス感染症対策を推進しつつ、雇用・企業への実効性のある対策を講ずるとともに、地方自治体の実施する各種対策に対する財政支援や、事業活動の縮小に伴う損失に対する経済支援の拡充を図ることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月26日

埼玉県戸田市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(新型コロナウイルス感染症対策) 様

令和2年3月26日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者 議会運営委員会
委員長 三浦芳一

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を求める意見書の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第2項の規定により、裏面のとおり提出します。

委員会提出議案第2号

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を求める意見書

昨年12月中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症は、今や世界各地に爆発的な感染拡大を続け、世界保健機関(WHO)では、世界的大流行、いわゆるパンデミックが加速していると表明した。

我が国においても、連日新たな感染者が確認され、さらなる感染拡大の様相を見せる新型コロナウイルス感染症への早急かつ確実な対策が求められている。

市においては、感染拡大を防止するために新型コロナウイルス対策本部会議を立ち上げ、各部局の連携により、イベント等の開催自粛や市内の小中学校の臨時休業、公共施設の利用制限などの取り組みが進められている。

しかしながら、中国から欧米さらには五大大陸へと感染が広がっていく中、未知の部分が多く、今後の動向が予見困難な新型コロナウイルス感染症に対して、国と地方自治体等が緊密に連携し、状況の変化に即応できる対策に取り組むことが今後さらに重要になってくる。

よって、市においては、このような状況を踏まえ、各部局における横断的で迅速な情報共有を図りつつ、市民の生命・健康を守ることを最優先した、さらなる新型コロナウイルス感染症対策に全庁を挙げて取り組み、市民への影響が最小限となるよう、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 市民の混乱や不安、風評被害や人権侵害等の防止のため、市民及び議会に対して正確かつ適切な情報を迅速に提供すること。
2. 感染拡大を防止するための情報を、市の有するあらゆる情報手段を駆使して市民に周知すること。
3. 感染の疑いのある市民に平日・休日を問わず適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、万全な相談、検査、医療等の体制を確立すること。
4. 新型コロナウイルス感染症により生活困難に陥った市民に対する救済措置を速やかに講ずること。
5. 今後さらなる停滞が予想される経済活動の状況に応じて、市内中小企業及び小規模事業者等への支援を強化すること。
6. 市内小中学校等の臨時休業等に対応し、授業時間を確保するなどの学力低下対策を図ること。
7. 児童生徒等に悪影響を及ぼさないよう、健康管理指導を徹底するとともに、犯罪被害防止に向けた対策を講ずること。
8. 学童保育に関しては、民間事業者も含めた指導員の健康管理や人件費等の支援策を講ずること。
9. 国・県との緊密な連携により各種対策を迅速かつ確実に実施すること。

以上、意見書を提出する。

令和2年3月26日

戸田市議会

戸田市長 様